

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第68期) 至 2024年3月31日

エスケー化研株式会社

大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号

(E00916)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	（072）621－7720（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	（072）621－7720（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 （東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号） エスケー化研株式会社横浜支店 （横浜市戸塚区品濃町549番地2） エスケー化研株式会社名古屋支店 （名古屋市西区菊井二丁目14番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	96,028	85,174	88,282	95,580	100,883
経常利益 (百万円)	10,964	10,985	12,928	12,803	17,058
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,544	7,046	8,833	9,034	11,825
包括利益 (百万円)	7,321	6,845	10,501	10,403	12,721
純資産額 (百万円)	116,319	122,220	131,643	140,967	152,610
総資産額 (百万円)	139,083	144,628	157,468	169,043	183,076
1株当たり純資産額 (円)	8,627.97	9,065.72	9,764.70	10,456.35	11,320.01
1株当たり当期純利益 (円)	559.62	522.68	655.20	670.15	877.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.6	84.5	83.6	83.4	83.4
自己資本利益率 (%)	6.67	5.91	6.96	6.63	8.06
株価収益率 (倍)	13.15	14.79	11.19	13.16	8.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,190	9,549	7,737	7,154	9,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,236	△1,569	△9,920	△20,545	△9,564
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△937	△1,155	△1,091	△1,345	△1,233
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	68,095	74,974	72,637	58,778	58,018
従業員数 (人)	2,163	2,181	2,184	2,227	2,299

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	83,352	75,701	77,993	82,622	86,378
経常利益 (百万円)	10,868	11,412	13,373	13,802	17,007
当期純利益 (百万円)	7,886	8,327	9,447	9,996	12,010
資本金 (百万円)	2,662	2,662	2,662	2,662	2,662
発行済株式総数 (千株)	3,134	3,134	3,134	3,134	15,673
純資産額 (百万円)	105,784	113,169	121,539	130,457	141,396
総資産額 (百万円)	125,764	133,457	144,754	155,329	167,902
1株当たり純資産額 (円)	7,846.53	8,394.35	9,015.24	9,676.78	10,488.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	350 (－)	400 (－)	400 (－)	400 (－)	135 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	584.96	617.67	700.77	741.46	890.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.1	84.8	84.0	84.0	84.2
自己資本利益率 (%)	7.71	7.61	8.05	7.93	8.84
株価収益率 (倍)	12.58	12.51	10.46	11.90	8.82
配当性向 (%)	12.0	13.0	11.4	10.8	15.2
従業員数 (人)	1,498	1,535	1,552	1,579	1,633
株主総利回り (%)	81.6	86.5	83.0	100.2	91.2
(比較指標：配当込みT O P I X) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	50,900	46,250	43,750	45,000	8,390 (43,400)
最低株価 (円)	36,600	36,300	36,550	29,800	6,500 (38,000)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第68期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1955年7月大阪市北区にて、現代表取締役会長藤井實が四国化学研究所を創設し、塗料用廃液溶剤類の蒸留精製及び建築用塗料製品の製造販売を始めました。

年月	概要
1958年4月	建築用塗料及び溶剤等の製造販売を目的として、株式会社四国化学研究所（資本金30万円）を設立
1961年8月	大阪府茨木市に本社移転、大阪工場建設稼動開始
1963年6月	商号を四国化研工業株式会社に変更
1967年12月	神奈川県座間市に東京工場（現・神奈川工場）を建設
1974年4月	大阪府茨木市中穂積一丁目に本社を移転
1979年12月	福岡県糟屋郡篠栗町に福岡工場建設
1981年8月	シンガポールに現地法人SKK(S)PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
1983年5月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人、SHIKOKU(M)SDN. BHD.（現・SK KAKEN(M)SDN. BHD.、連結子会社）を設立
1983年6月	茨城県水海道市（現・常総市）に大利根工場を建設
1984年9月	香港に現地法人SKK(H'K)CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
1984年10月	セラミック系耐火被覆材等を開発し、製造販売を開始
1987年5月	愛知県半田市に名古屋工場建設
1991年1月	兵庫県加東郡滝野町（現・加東市）に兵庫工場建設
1991年4月	商号をエスケー化研株式会社に変更
1992年3月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人、SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD.（現・連結子会社）を設立
1992年7月	大阪府茨木市に研究所建設
1992年11月	神奈川県座間市の神奈川工場を全面的に改築
1993年3月	福岡県嘉穂郡桂川町に九州工場を建設し、福岡工場を移転
1994年3月	大阪府茨木市中穂積三丁目に本社を移転
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年12月	福岡市東区に福岡支店及び配送センターを建設
1996年1月	無機質・不燃・耐火断熱材を開発し、製造販売を開始
1996年3月	神奈川県座間市に配送センターを建設
1996年8月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人、SK COATINGS SDN. BHD.（現・連結子会社）を設立
2000年10月	大阪府茨木市に大阪工場配送センターを設置
2001年5月	香港に現地法人H. K. SHIKOKU CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2001年9月	中国・上海に現地法人SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2001年9月	埼玉県加須市に埼玉工場を取得
2002年12月	タイ・バンコクに現地法人SK KAKEN(THAILAND)CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2003年4月	大阪府茨木市に第二技術研究所を建設
2003年11月	SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO., LTD. において中国・上海に上海工場を建設稼動開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年2月	タイ・バンコクに現地法人SKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2012年7月	大阪府茨木市にSKK グローバルセンターを建設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年5月	インドネシア・西ジャワ州に現地法人PT SKK KAKEN INDONESIA（現・連結子会社）を設立
2016年9月	インドネシア・ジャカルタに現地法人PT SKK KAKEN KONSTRUKSI（現・連結子会社）、PT SKK KAKEN DISTRIBUSI（現・連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は当社（エスケー化研株式会社）及び在外子会社14社と国内子会社2社で構成され、事業は主として建築仕上塗材と耐火断熱材の製造販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

○ 建築仕上塗材事業

主要な製品は、有機無機水系塗材、合成樹脂塗料、無機質系塗料、無機質建材であり、当社、SKK(S)PTE. LTD.、SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD.、SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO., LTD.、SKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 及びPT SKK KAKEN INDONESIAが製造しております。

SKK(S)PTE. LTD. の製品の一部はSKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 並びに当社を通してSK KAKEN(M)SDN. BHD.、SKK(H'K)CO., LTD. 及びSK KAKEN(THAILAND)CO., LTD. に販売し、各社は現地で販売しております。

SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD. の製品はSK KAKEN(M)SDN. BHD. が仕入れて現地で販売しております。

SKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. の製品はSK KAKEN(THAILAND)CO., LTD. が仕入れて現地で販売しております。また、SK KAKEN(THAILAND)CO., LTD. は製品の一部を当社を通してSKK(H'K)CO., LTD. に販売し、現地で販売しております。

PT SKK KAKEN INDONESIAの製品はPT SKK KAKEN DISTRIBUSI、PT SKK KAKEN KONSTRUKSI及びSKK(S)PTE. LTD. が仕入れて現地で販売しております。

また、原材料の一部を当社からSKK(S)PTE. LTD.、SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD. 及びSKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. に供給しております。

SKK(S)PTE. LTD. は原材料の一部を当社を通してSKK CHEMICAL(M)SDN. BHD. に供給しております。

その他に当社、SKK(S)PTE. LTD.、SK COATINGS SDN. BHD.、SKK(H'K)CO., LTD.、SK KAKEN(THAILAND)CO., LTD. 及びPT SKK KAKEN KONSTRUKSIにて建造物の特殊仕上工事を行っております。

○ 耐火断熱材事業

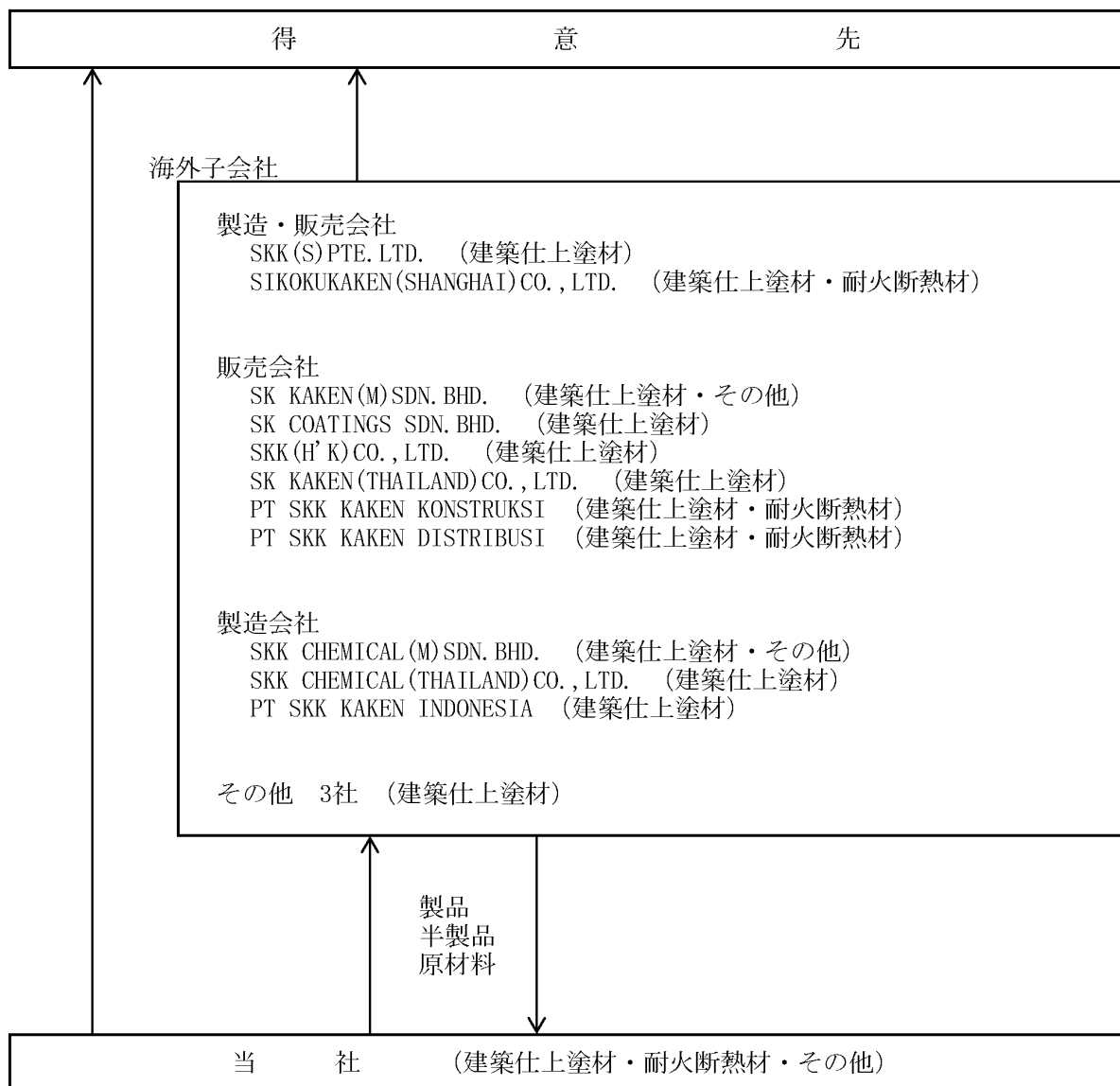
主要な製品は、断熱材、耐火被覆材、耐火塗料であり、当社及びSIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO., LTD. において製造・販売及び耐火断熱工事を行っております。

当社の製品の一部はPT SKK KAKEN DISTRIBUSIを通してPT SKK KAKEN KONSTRUKSIに販売し、現地で販売及び耐火断熱工事を行っております。

○ その他の事業

洗浄剤・希釈剤等について当社及びSKK CHEMICAL(M)SDN. BHD. で製造を行い、当社及びSK KAKEN(M)SDN. BHD. で販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



国内子会社

その他 2社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SKK(S)PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	16,000 千S\$	建築仕上塗材	100	製品・半製品・原材料を当社から購入、製品をPT SKK KAKEN INDONESIAから購入、製品・半製品・原材料を当社に販売、製品をSKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. に販売 資金援助あり 役員の兼任あり
SK KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000 千M\$	建築仕上塗材 及びその他	100	製品を当社及びSKK CHEMICAL (M) SDN. BHD. から購入 役員の兼任あり
SKK CHEMICAL (M) SDN. BHD. (注) 2 (注) 3	マレーシア クアラルンプール	28,000 千M\$	建築仕上塗材 及びその他	100 (0.7)	原材料を当社から購入、製品をSK KAKEN (M) SDN. BHD. に販売 役員の兼任あり
SK COATINGS SDN. BHD. (注) 3	マレーシア クアラルンプール	150 千M\$	建築仕上塗材	100 (100)	役員の兼任あり
SKK (H'K) CO., LTD. (注) 2	香港	22,130 千HK\$	建築仕上塗材	100	製品を当社から購入 役員の兼任あり
SIKOKUKAKEN (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2 (注) 3	中国 上海	10,000 千US\$	建築仕上塗材 及び耐火断熱材	100 (60.0)	製品・半製品・原材料を当社から購入 役員の兼任あり
SK KAKEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	27,000 千BAHT	建築仕上塗材	100	製品を当社及びSKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. から購入 製品を当社に販売 資金援助あり 役員の兼任あり
H. K. SHIKOKU CO., LTD. (注) 2 (注) 3	香港	90,225 千HK\$	建築仕上塗材	100 (15.5)	役員の兼任あり
SIKOKUKAKEN (LANGFANG) CO., LTD. (注) 2 (注) 3	中国 廊坊	24,200 千US\$	建築仕上塗材	100 (26.3)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ バンコク	250,000 千BAHT	建築仕上塗材	100	原材料を当社から購入、製品をSKK(S)PTE. LTD. から購入、製品をSK KAKEN(THAILAND) CO., LTD. に販売 資金援助あり 役員の兼任あり
SKK VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナム ホーチミン	500 千U S \$	建築仕上塗材	100 (100)	役員の兼任あり
PT SKK KAKEN INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア 西ジャワ州	12,000 千U S \$	建築仕上塗材	100 (58.3)	製品をPT. SKK KAKEN DISTRIBUSI及びSKK(S)PTE. LTD. に販売 役員の兼任あり
PT SKK KAKEN KONSTRUKSI (注) 3	インドネシア ジャカルタ	22,000,000 千IDR	建築仕上塗材 及び耐火断熱材	100 (100)	製品をPT SKK KAKEN DISTRIBUSIから購入 役員の兼任あり
PT SKK KAKEN DISTRIBUSI (注) 3	インドネシア ジャカルタ	11,000,000 千IDR	建築仕上塗材 及び耐火断熱材	100 (100)	製品を当社及びPT SKK KAKEN INDONESIAから購入、製品をPT. SKK KAKEN KONSTRUKSIに販売 役員の兼任あり
その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合のうち()内は間接所有の割合であり、内数であります。

4. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建築仕上塗材	2,010
耐火断熱材	141
報告セグメント計	2,151
その他	38
全社（共通）	110
合計	2,299

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,633	41.2	13.3	5,988,300

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建築仕上塗材	1,352
耐火断熱材	133
報告セグメント計	1,485
その他	38
全社（共通）	110
合計	1,633

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	7.4	64.1	64.3	72.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、該当者がおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業精神である「無から有」をモットーに、「環境性向上」「資産価値の向上」「省力化」「快適」「健康」「安全」「安心」のテーマを柱に、総合建築塗材・新型化学建材の分野を拡大しながら、常にこれらのテーマの実現に努めることが使命であると考えております。

また、全ての面において信頼と誠実の仕事の展開を第一に、あらゆるサービスを一層充実させ、「多くの顧客に利益と喜びを与え、社会に貢献することを最大の使命」とする経営理念や社是・社訓を活かした事業活動を進めております。そして、更なる社内組織体制の充実と国内外の拠点の拡大を図り、オンリーワン・ナンバーワン企業としての躍進を目指し、グローバルな総合化学塗材・建材メーカーとして、今後ますますハイレベルの技術開発力で、日本とアジアの国々の建築文化の創造に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、国内でナンバーワン企業としての地位を占めている建築仕上塗材事業において、様々な機能を有した高付加価値製品の開発や新需要・新規取引の拡大を図るため、限りある経営資源を選択的・効率的に集中投資する戦略を推進しております。なお当社グループが認識している経営戦略は次のとおりであります。

(建築仕上塗材事業)

- ・塗膜の耐久性の向上（エスケーププレミアムシリーズ、セラタイトシリーズ他）

「環境性向上」「資産価値の向上」「快適」

近年の建築構造物の長寿命化、水性化による環境負荷の低減、ライフサイクルコストの低減等により、更なる塗膜の耐久性向上を目指しております。

また、エスケーププレミアム無機マイルド、ファインFR-TEX工法等新製品、新工法を開発いたしました。

- ・装飾・意匠性製品の開発（ベルアートシリーズ、エレガンシリーズ他）

「快適」「資産価値の向上」「省力化」

塗料の塗膜では表現が難しい立体感、陰影感、素材感を有する装飾・意匠性に優れた製品の開発により他社との差別化を図ってまいります。

- ・機能性塗料による安全で快適な生活と環境負荷低減製品の開発（クールタイトシリーズ、水性スマートボーセイ他）

「環境性向上」「省力化」「快適」「安全」「健康」

機能性塗料である遮熱塗料については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）の対策として、工場や倉庫の屋根に遮熱塗料が採用される事例が増えております。

また、環境に配慮した一液化、水性化を軸に環境負荷低減製品の開発を積極的に行っております。

- ・省力化製品の開発（一液NADシリーズ、水性エコファイン、セラミクリーン他）

「省力化」

慢性的な現場作業員不足、工期短縮に対応した省力化タイプの製品の開発により施工の効率化を図ります。

- ・内装製品の開発（エコフレッシュシリーズ、セラミフレッシュ I N他）

「環境性向上」「健康」「安全」「安心」

VOC（揮発性有機化合物）がほとんど含まれない（1%未満）、人に優しい製品です。また、抗菌性、防かび性を発揮し衛生的な空間を提供します。

- ・塗床材、屋根材等その他の製品の充実

外装製品だけではなく、錆止め塗料、塗床材、屋根材、防水材、鉄部用塗料等幅広いニーズに応えるため、製品ラインアップの充実化を図ってまいります。

- ・顧客に対するサービスの向上

当社グループが販売する製品は対象物に塗装され、塗膜となって完成品となります。従って、最終の塗膜になるまでしっかりと係わっていく必要性があります。このため、設計事務所や建設会社、販売店、施工店向けにセミナー等を開催し、製品への理解を深めてもらえるよう積極的に活動を行っております。また、定期的な社内研修会等を通じ、得意先に適切なアドバイスが出来るよう社員教育を行っております。

このように、販売から施工、完成までをフォローし、顧客に対して満足のいく仕上げを提供していくことが、今後の建築仕上塗材需要の拡大に繋がっていくものと考えております。

(耐火断熱材事業)

「安全」「安心」「資産価値の向上」「省力化」

耐火被覆材の業界シェアの大半を占めている吹付ロックウールは、作業員の高齢化、吹付施工時の作業環境から若手作業員の減少等の問題が見られます。

当社グループは、粉塵の発生が少ない湿式のセラタイカ2号、意匠性の高い構造物に施工するSKタイカコート、省力タイプのSKタイカシート、プレコートにより工期短縮と施工環境の改善に貢献するSKタイカコートHS等を中心に環境面・作業面での差別化を図り、販売の拡大を図っております。

不燃断熱材につきましては、一般的な断熱材である吹付ウレタンフォームが可燃性であることに對し、セラミライトエコGは不燃性の断熱材です。不燃材料が指定されるデータセンター等火災リスクへの備えが重要な施設への需要が見込まれます。また、工事施工現場においても火災が発生するリスクが低減される安全性の高い製品です。

(3) 経営環境

当社グループは建築塗料業界に属しており、公共投資、民間設備投資及び住宅投資の動向が経営に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されて社会経済活動の正常化が進み、大規模再開発案件や物流施設・データセンターなどの需要は堅調に推移しましたが、民間の戸建住宅等はインフレの影響を受けて消費者マインドにブレーキがかかり、厳しい市場環境が継続しました。

今後は、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、中国経済の先行き懸念等の世界経済の状況、物価高や為替変動等の国内経済の状況により、国内外の経済環境は先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

こうした経済情勢の中、建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした再開発の需要が見込まれますが、一方、労務者不足、人件費の高騰、物流コストや原材料価格の高騰等経営環境へのリスクも多く、依然としてとても厳しい環境が継続するものと思われます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の厳しい事業環境の下、当社グループといたしましては、「環境性向上」「資産価値の向上」「省力化」「快適」「健康」「安全」「安心」のテーマの需要開発に努めると共に、「多くの顧客に利益と喜びを与え、社会に貢献することを最大の使命」とする経営理念や社是・社訓に基づいた事業活動を進めております。

今後、高齢化や人口減少が加速していきますが、建造物や住宅のストックは膨大なものがあり、その改修需要を掘り起こすことが重要と考えております。そして、市場構造の変化をいち早く見極め、時代に適応した高付加価値製品や新工法の開発を行い、新規需要の創造に努めてまいります。

また、コーポレートガバナンス体制を重視した社内組織体制の一層の充実を図り、より一段と国内外の新市場の開発に尽力し、会社業績向上に努めてまいります。

財務上の課題につきましては、当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、在外子会社の現地通貨建の財務諸表を円換算して取り込んでおります。また、調達及び販売活動を様々な通貨で行っており、外貨建の資産、債権及び債務を有しております。為替予約等対策を必要に応じて講じておりますが、為替が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益率を目標の達成状況を判断するための重要な指標の一つと捉えております。当連結会計年度の目標は、売上高1,000億円、営業利益率は10.2%です。

売上高は、当社製品への需要、評判、販売価格の変動といった要因や市場でのシェア、市場環境等の要因によって変化するものであり、市場のトレンドに当社の経営が対応しているかを客観的に測るための指標であります。

営業利益率は、収益性を測る指標であり、新需要、新製品の開発等によって市場競争力を保持し、また新技術の開発や生産の革新、販売管理費の低減等によってコストダウンができているかを判断する指標と考えております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の判断する指標として、自己資本利益率(ROE)8%、株価純資産倍率(PBR)1倍を上回る状態を目標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

当社は、重要なサステナビリティ課題を「気候変動」、「人的資本及び多様性」と定め、サステナビリティ担当役員を代表取締役社長、総務兼人事担当役員、IR兼経理担当役員とし、気候変動、人的資本及び多様性等に関する施策、方針、取組状況について審議・協議を行っております。審議・協議された課題については取締役会に付議・報告されております。取締役会は、重要な経営・事業戦略として議論、方針の決定に加え、実行計画等について監督を行っております。

(2) 戦略

・気候変動に関する主なリスク及び機会

当社グループが認識している気候変動に関する主なリスク及び機会は次のとおりであります。

当社グループは、事業活動における温室効果ガス排出量の削減と、環境に配慮した高付加価値製品の開発を課題として取組んでまいります。

	当社グループへの影響	当社における対応
移行リスク	環境問題への対応遅れによるステークホルダーからの信用失墜による受注減少リスク	SCOPE 1 及びSCOPE 2 温室効果ガス排出量を指標として2050年のカーボンニュートラルに向けて削減することを目標
	化石燃料価格の高騰による原材料及び物流コスト増加	代替原料、原料配分の見直しによるコストダウン及び効率的な製造及び物流拠点の検討
	炭素税、温室効果ガス排出を抑制する政策、規制強化によるエネルギーコスト増加	省エネによる炭素排出の削減
物理的リスク	自然災害による事業所の損害、生産の中断及び販売休業による収益減少リスク	BCP整備による事業所のレジリエンス強化
	異常気象の影響での施工時間の制限や中断・再施工による完成遅延リスク、施工コスト増加リスク	新製品・新工法の開発、既存製品・施工技術の改善改良
	工事現場における熱中症等の労働災害の増加リスク	セミナーの実施、施工マニュアルの周知徹底による現場管理・指導の強化
機会	リニューアブル市場の需要拡大 サステナビリティ・省エネ関連製品の需要拡大	環境を意識した製品の需要拡大 (水性塗料、塗膜の耐久性向上等) 省エネ関連製品の需要拡大 (遮熱塗料、断熱材等)

・当社グループの人材育成方針

当社グループの人材育成方針は、経営戦略と連動した人材戦略を執行するにあたり、多様化する顧客ニーズに応える適切な人材を配置・育成することにあります。

当社グループの主要な取引先は、販売代理店、建設会社、住宅メーカー等であり、設計事務所に提案活動を行うこともあります。製造及び販売拠点は、日本国内に約60か所、海外は東南アジアを中心に6か国に存在しており、それぞれの市場規模や建築文化に応じた事業展開を行っております。

そのため、各事業拠点の顧客ニーズに応じたOJTを中心とした社員教育と定期的な社内研修を行っております。また、専門スキルを保有している人材のキャリア採用についても積極的に行っており、必要なスキルを保有している人材については、管理職として登用しております。

当社の内部監査室は、毎年全国の事業拠点に内部監査を行っており、内部監査の内容は、代表取締役社長、総務兼人事担当役員、担当役員及び所属長に報告されており、必要に応じて改善策を講じることで社内人材育成の役割も果たしております。

・社内環境整備方針

当社は、建築業界に属しているため、従業員及び管理職は男性の比率が高くなる傾向にあります（当事業年度末の女性比率25.2%）。しかし近年では、女性の営業職や工事管理職も増加しているため、女性の管理職（課長職以上）が当事業年度において存在していないこと及び男性労働者の育児休業取得率が低いことは今後の課題であると認識しております。

また、労働者の男女の賃金の差異につきましては、勤続年数等により差異が生じたものであり、職能等級や成果が同じであれば、人事処遇制度上、性差により差異が生じることはありません。

女性従業員のキャリア形成支援については、産前・産後休暇、育児・看護休暇、短時間勤務等職場に復帰しやすい環境の整備を行っております。効率化業務の推進や有給休暇取得の推進等働き方の改革も引き続き行い、今後一層、人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

気候変動、人的資本及び多様性については、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼすため、IR兼経理担当役員が、取締役会で協議されたサステナビリティに係る課題を重点課題として年度計画及び中長期の戦略に織り込み、進捗状況を四半期毎に取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

・気候変動に関する指標と目標

当社グループは、気候変動の指標をSCOPE 1 及びSCOPE 2 温室効果ガス排出量とし、2050年のカーボンニュートラルに向けて削減してまいります。具体的な目標値は、今後の動向を踏まえて検討してまいります。

	2021年度 実績 (t-CO ₂)	2022年度 実績 (t-CO ₂)	2023年度 実績 (t-CO ₂)
SCOPE 1 及びSCOPE 2 温室効果ガス排出量	(単体) 7,251 (連結) 9,259	(単体) 6,492 (連結) 8,479	(単体) 6,467 (連結) 8,328

SCOPE 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、ガソリン）

SCOPE 2：他社から供給された電気の使用に伴う間接排出

・人的資本及び多様性に関する指標と目標

当社は、人的資本の指標を管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異とします。管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、女性管理職の育成・登用を促進すること、男性労働者の育児休業取得率については、社内環境の整備に努めることで改善を図ってまいります。具体的な目標値は、今後の動向を踏まえて検討してまいります。

当事業年度の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループにおいては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を行ってまいります。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 建築塗料業界について

当社グループは、建築塗料業界に属しておりますが、公共投資、民間設備投資及び住宅投資の動向、少子高齢化や人口の減少が売上高等に少なからず影響を与える可能性があります。経済情勢や市場構造の変化を見極めて、新築市場だけでなく、膨大な住宅等のストックを有するリニューアル市場において改修需要を創造していくことで対応に努めてまいります。

(2) 価格競争について

当社グループが販売しております汎用製品におきましては、価格競争が厳しく、その対応によりましては販売単価の低下等によって経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、数多くの特許技術を用いた製品やオリジナル製品で差別化を図るほか、新製品の開発・改良、原材料のコストダウンによって対応してまいります。

(3) 製造物賠償責任について

当社グループは、各種の品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、全ての製品について将来に亘って欠陥が発生しないという保証はありません。また、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、賠償額を充分カバーできるとは限りません。大規模な製品の欠陥が発生した場合は経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、中国をはじめとしてアジアに進出しておりますが、進出先において、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等が発生した場合には、製造・販売の事業活動の停止・制限等により、経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高の割合は連結売上高の15.9%を占めており、為替変動の影響を受けております。為替予約等対策も必要に応じて講じておりますが、これにより当該リスクを回避できる保証はなく、為替が大きく変動した場合には経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 産業事故・自然災害について

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行っております。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造設備等が損害を被った場合には、生産能力に影響を与え、経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 気候変動について

当社グループは、温室効果ガス排出量（SCOPE 1及び2）を指標として、省エネによる炭素排出の削減、新製品・新工法の開発、既存製品・施工技術の改善改良等を行っております。しかし、近年の環境問題への意識の高まりから、環境問題への対応遅れによるステークホルダーからの信用失墜による受注減少、化石燃料価格の高騰による原材料及び物流コスト増加、炭素税や温室効果ガス排出を抑制する政策、規制強化によるエネルギーコスト増加等のリスクがあり、経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進んだことから、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、国際情勢に起因する資源価格の高騰や物価の上昇に加え、世界的な金融引き締め等が続く中で、中国経済の減速など海外景気の下振れが国内景気に影響を及ぼすことが懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした大規模再開発案件や物流施設・データセンターなどの需要が堅調に推移致しました。一方、戸建住宅等の需要はインフレの影響を受け、消費者マインドにブレーキがかかりました。また、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、建築費・人件費の高騰、人材の高齢化等厳しい市場環境にあります。

このような状況下、当社グループは、販売価格の見直しを行い、経費削減に努めるとともに、引き続き新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、地球温暖化現象に対応した省エネタイプの遮熱塗料、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆材・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ140億32百万円増加し、1,830億76百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ23億90百万円増加し、304億66百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ116億42百万円増加し、1,526億10百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,008億83百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益120億85百万円（同21.6%増）、経常利益170億58百万円（同33.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益118億25百万円（同30.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

建築仕上塗材事業は、売上高896億41百万円（同4.7%増）、セグメント利益131億48百万円（同18.1%増）となりました。

耐火断熱材事業は、売上高94億61百万円（同22.7%増）、セグメント利益13億93百万円（同56.2%増）となりました。

その他の事業は、売上高17億80百万円（同22.2%減）、セグメント利益1億27百万円（同18.2%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億60百万円減少（前年同期比1.3%減）し、580億18百万円となりました。

営業活動により得られた資金は91億76百万円（同28.3%増）、投資活動の結果使用した資金は95億64百万円（同53.4%減）、財務活動の結果使用した資金は、12億33百万円（同8.3%減）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
建築仕上塗材 (百万円)	89,939	105.0
耐火断熱材 (百万円)	9,493	122.1
報告セグメント計 (百万円)	99,432	106.5
その他 (百万円)	1,764	78.2
合計 (百万円)	101,196	105.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、特殊仕上工事及び耐火断熱工事の施工実績を含めております。

b. 受注実績

当社グループの製品は受注から納品までの期間が短いため、受注残高はほとんどなく、受注高も販売実績と大きな差異はないので、受注高並びに受注残高については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
建築仕上塗材 (百万円)	89,641	104.7
耐火断熱材 (百万円)	9,461	122.7
報告セグメント計 (百万円)	99,103	106.2
その他 (百万円)	1,780	77.8
合計 (百万円)	100,883	105.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総売上上の10%以上を占める販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ140億32百万円増加し、1,830億76百万円（前年同期比8.3%増）となりました。増加した主なものは、現金及び預金63億90百万円（同6.4%増）、受取手形及び売掛金10億47百万円（同5.9%増）、長期預金49億43百万円（同32.8%増）であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ23億90百万円増加し、304億66百万円（同8.5%増）となりました。増加した主なものは、未払法人税等13億12百万円（同64.3%増）、未払金6億75百万円（同11.4%増）、流動負債のその他6億53百万円（同35.5%増）、減少した主なものは、支払手形及び買掛金7億70百万円（同8.1%減）であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ116億42百万円増加し、1,526億10百万円（同8.3%増）となり自己資本比率は83.4%となりました。増加した主なものは、親会社株主に帰属する当期純利益118億25百万円（同30.9%増）を含む利益剰余金107億47百万円（同7.6%増）であります。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、建築仕上塗材事業におきましては、戸建住宅等の民間の需要はインフレの影響を受けてブレーキがかかりましたが、大規模再開発案件や物流施設、データセンター等の需要は堅調に推移しました。

このような状況下、建物の長寿命化、環境負荷低減に対応した主力の超耐久・超低汚染のエスケーププレミアムシリーズ及びセラタイトシリーズ、装飾・意匠性に優れたベルアートシリーズ、エレガンシリーズが貢献しております。

耐火断熱材事業におきましては、物流施設、データセンター等の需要が継続しており、売上高が増加しました。都市部や首都圏を中心とした大規模再開発物件には、仕上がりが薄く意匠性に優れるセラタイカ2号及びSKタイカコート等が多く採用されております。

この結果、売上高は、1,008億83百万円（前年同期比5.5%増）となりました。利益面におきましては、原材料の高騰を受けて製品価格の値上げを行い、営業利益は、120億85百万円（同21.6%増）となり、経常利益は、為替変動の影響等により170億58百万円（同33.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、118億25百万円（同30.9%増）となりました。

当社グループは、売上高、営業利益率を目標の達成状況を判断するための重要な指標と考えております。当連結会計年度の売上高の目標1,000億円に対して実績1,008億83百万円、営業利益率の目標10.2%に対して実績12.0%となりました。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の判断する指標として、自己資本利益率及び株価純資産倍率を安定的に維持することも重要と考えております。当連結会計年度における自己資本利益率は8.1%、株価純資産倍率は0.7倍となりました。引き続き当該指標が改善されるよう取り組んでまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

建築仕上塗材事業

建築仕上塗材事業におきましては、特にリニューアル市場において超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化した省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行ない、売上高は896億41百万円（同4.7%増）と前連結会計年度に比べて40億58百万円の増収となりました。セグメント利益は131億48百万円（同18.1%増）と前連結会計年度に比べて20億16百万円の増益となりました。セグメント資産は前連結会計年度末に比べて12億95百万円増加し、1,040億43百万円となりました。

耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、都市部の再開発事業における受注は続いており、売上高は94億61百万円（同22.7%増）と前連結会計年度に比べて17億50百万円の増収となりました。セグメント利益は、13億93百万円（同56.2%増）と前連結会計年度に比べて5億1百万円の増益となりました。セグメント資産は前連結会計年度末に比べて13億2百万円増加し、99億28百万円となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は17億80百万円（同22.2%減）と前連結会計年度に比べて5億6百万円の減収となりました。セグメント利益は1億27百万円（同18.2%増）と前連結会計年度に比べて19百万円の増益となりました。セグメント資産は前連結会計年度末に比べて6億6百万円減少し、18億62百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億60百万円減少（前年同期比1.3%減）し580億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、91億76百万円（同28.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益170億58百万円（同33.2%増）、法人税等の支払額40億53百万円（同5.9%減）、為替差益34億20百万円（同70.0%増）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、95億64百万円（同53.4%減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出510億51百万円（同10.0%減）、定期預金の払戻による収入421億15百万円（同14.4%増）、固定資産の取得による支出6億71百万円（同186.2%増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、12億33百万円（同8.3%減）となりました。これは主に配当金の支払額10億76百万円（同0.1%減）によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

事業運営上必要な資金は、自己資金より充当することを基本としております。

運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。

資金の流動性について、当連結会計年度末の資金の残高は580億18百万円となっておりますが、これは主に普通預金、預入期間が3ヶ月以下の定期預金であり、当社グループの事業活動に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、この見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、その他の重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社研究技術開発グループは、建築用、住宅用、建材用等の各分野において、材料の基礎研究、先進技術をベースに材料の高機能化、高級化による付加価値向上、さらには省力化を目指した新製品、新工法の開発を推進し、新市場への需要開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社において、従来の技術開発を主に行う第一技術研究所と耐火被覆材、高機能材料等の新規分野の研究開発を行う第二技術研究所が相互に連携し合い、各種建築仕上材料の開発を中心に各分野の開発を推進しております。

当連結会計年度における各事業分野の研究の目的、主要課題、研究開発成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は、905百万円であります。この中には、各事業部門に共通の基礎研究及び開発費用206百万円が含まれております。

(1) 建築仕上塗材事業

主力分野である建築仕上塗材事業では、世界的な資材・物流問題が継続する中、製品の安定供給を最優先に取り組むとともに、近年のトレンドである「快適・健康・安心・安全・環境」をコンセプトに製品開発に注力してまいりました。

継続して「リニューアル市場を拡大する高耐候・環境対応製品」をテーマに、戸建住宅向けにこれまでに汚れ難く優れた耐候性を示す無機複合反応硬化形水性ハイブリッドシリコン樹脂塗料を上市してきましたが、外壁・鉄部・付帯部用に弱溶剤タイプをラインアップに加え、メンテナンスサイクルの延長化に努めてまいりました。また、砂壁調・土壁調意匠性塗材の塗替え用に新築時の素材感をそのまま活かした超耐候性塗替え用仕上塗材を、高耐候サイディングの塗替え用には超耐候性水性多彩模様塗料をそれぞれ上市し、メンテナンスサイクルの延長化に努めるとともに、いずれの製品もローラー施工が可能であり、環境負荷低減化に努めてまいりました。

引き続き建築仕上材分野における新築及び改修分野において顧客満足度を高め、シェアアップ、資産価値向上に対応してまいります。

当事業に係る研究開発費は、567百万円であります。

(2) 耐火断熱材事業

耐火断熱材事業では、施工省力化や工期短縮、ならびに建物の高耐久化など、顧客要望に応える研究に取り組み、継続的な防耐火材料の応用開発を推進してまいりました。

速乾性、厚膜塗装などを特徴とした高耐久速硬型耐火塗料は、梁、柱（鋼管柱、鉄骨柱）について、多くの耐火認定を取得し、低層から高層ビル、複合施設、あるいは物流倉庫や冷蔵、冷凍倉庫など様々な鉄骨建造物に対して適用可能となり、多くの施工実績を積み重ねてまいりました。更に今期は、防火被覆30分耐火、そして2023年4月に改正された建築基準法に対し、中層階エリアでメリットの得られる90分耐火認定取得にもいち早く取り組み、より多くの要望に応える仕様、工法開発を進めてまいりました。

薄膜シート状耐火被覆材においては、乾式材料として優れたハンドリング性、クリーンな環境負荷低減効果を有する特徴から、益々、多方面からの引き合いを受け、鉄部材に拘らず、異種素材、構造への複合化による防火性、耐火性付与の研究を進めております。本材料については、今後の需要拡大が期待されることから、引き続き、注力してまいります。

今後とも新規材料の調査、基礎研究、ならびに新工法、新仕様の開発に取り組み、更なる技術力向上を図ることで多様化する防耐火被覆材料の用途拡大に向け、より一層、市場ニーズを的確に捉え、人命にかかわる建物の耐火断熱分野において貢献してまいります。

当事業に係る研究開発費は、130百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産性向上、物流サービス向上、国際競争力の強化のために676百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比（％）
建築仕上塗材（百万円）	525	192.7
耐火断熱材（百万円）	60	369.5
報告セグメント計（百万円）	585	202.7
その他（百万円）	11	233.4
消去又は全社（百万円）	79	285.4
合計（百万円）	676	210.3

建築仕上塗材事業におきましては、危険物倉庫の新設、生産設備の増強及び維持改修であります。

耐火断熱材事業及びその他の事業の設備投資につきましては、経常的な維持・更新であり金額は僅少であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪工場 (大阪府茨木市)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生 産設備	28	4	1,002 (12,387.14)	2	1,037	55
神奈川工場 (神奈川県座間市)	建築仕上塗材・その 他	建築仕上塗材、 その他生産設備	209	22	1,655 (16,920.24)	2	1,889	66
九州工場 (福岡県嘉穂郡桂 川町)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	建築仕上塗材、 耐火断熱材、そ の他生産設備	470	10	274 (52,065.92)	4	760	69
大根工場 (茨城県常総市)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	建築仕上塗材、 耐火断熱材、そ の他生産設備	628	84	607 (36,681.15)	2	1,323	72
名古屋工場 (愛知県半田市)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	建築仕上塗材、 耐火断熱材、そ の他生産設備	164	13	556 (20,388.23)	2	737	66
兵庫工場 (兵庫県加東市)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	建築仕上塗材、 耐火断熱材、そ の他生産設備	326	58	994 (38,968.13)	4	1,384	75
埼玉工場 (埼玉県加須市)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	建築仕上塗材、 耐火断熱材、そ の他生産設備	221	19	1,323 (36,183.94)	1	1,565	22
第一技術研究所・ 第二技術研究所 (大阪府茨木市等)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	基礎応用総合研 究施設	122	0	303 (1,878.00)	9	435	63
本社 (大阪府茨木市)	全社業務・建築仕上 塗材・耐火断熱材・ その他	事務所	135	0	— (—) [1,304.72]	2	138	98
札幌支店 (札幌市東区)	建築仕上塗材・耐火 断熱材・その他	事務所及び倉庫	128	0	113 (3,554.64)	0	242	38

(2) 在外子会社

(2023年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) [面積㎡]	合計 (百万円)	
SKK(S) PTE. LTD.	シンガポール工場・事務所 (シンガポール)	建築仕上塗材・その他	建築仕上塗材、その他 生産設備	1	6	— (—)	768 [14,079.00]	776	111
SIKOKUKAKEN (SHANGHAI) CO., LTD.	上海工場 (上海)	建築仕上塗材・耐火断熱材	建築仕上塗材、耐火断熱材生産設備	—	—	— (—)	— [42,199.00]	—	247
SKK CHEMICAL(M) SDN. BHD.	マレーシア工場 (クアラルンプール)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	252	5	234 (16,094.00)	1	494	76
SKK CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ工場 (バンコク)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	143	2	236 (16,958.24)	4	386	48

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに借地権の合計であります。
2. 賃借している土地及び借地権の面積については [] で外書きしております。
3. 従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。
4. 上海工場は、当連結会計年度で全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価格はありません。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
東京支社 (東京都新宿区)	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	事務所	121	—	1,681.38	119

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率、業界動向、経済状況等を総合的に判断して策定しております。設備計画は、原則的に提出会社において策定しております。

当連結会計年度末現在において、物流倉庫の新設、その他の重要な設備の新設及び改修のために約21億円の設備投資を計画しております。なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,673,885	15,673,885	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,673,885	15,673,885	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年8月6日 (注) 1	—	3,134,777	—	2,662	△2,926	210
2023年7月1日 (注) 2	12,539,108	15,673,885	—	2,662	—	210

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	16	94	93	2	632	850	－
所有株式数 （単元）	－	19,916	505	48,784	37,999	6	49,488	156,698	4,085
所有株式数の 割合（％）	－	12.71	0.32	31.13	24.25	0.00	31.58	100.00	－

(注) 自己株式2,192,425株は、「個人その他」に21,924単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
四国興産有限会社	兵庫県宝塚市米谷1-6-5	4,301	31.90
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシ ーリフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3-11-1)	727	5.39
MSCOカスタマーセキュリティーズ (常任代理人 モルガン・スタンレーMUG証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7 サウスタワー)	601	4.46
ジェーピーモルガンチェースバンク385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 A棟)	590	4.38
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	555	4.12
藤井 實	兵庫県宝塚市	467	3.47
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 A棟)	445	3.31
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	413	3.07
藤井 訓広	兵庫県宝塚市	393	2.92
藤井 実広	兵庫県宝塚市	392	2.91
計	—	8,888	65.93

(注) 1. 2023年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアールエルエルシー
住所 米国02210マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有内容 株式857,690株(5.47%)

2. 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者1名が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-8-3
保有内容 株式54,000株(1.72%)
大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
住所 英国EC2Y5AUロンドン、ロンドン・ウォール・プレイス1
保有内容 株式97,799株(3.12%)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,192,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,477,400	134,774	—
単元未満株式	普通株式 4,085	—	—
発行済株式総数	15,673,885	—	—
総株主の議決権	—	134,774	—

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,539,108株増加し、15,673,885株となっております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号	2,192,400	—	2,192,400	13.99
計	—	2,192,400	—	2,192,400	13.99

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	80	598,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,192,425	—	2,192,425	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営における重要課題の一つであることを常に認識するとともに、将来に備え財務体質と経営基盤の強化を図ることにより、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本といたしております。

当社は、期末配当において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、特別配当（1株当たり15円）を含め1株当たり135円の配当を決定いたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の更なる増大を図るべく、財務体質を強化するとともに、新たな研究・技術開発、設備投資、海外展開等将来の成長につながる戦略投資に役立ててまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,819	135

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上と収益の拡大を図るため、取締役会、監査等委員会を中心とした経営の監督・監視機能を強化し、経営全体の迅速性と透明性を継続的に高めていくことが重要な責務であると考えています。そして、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしてまいります。

上記の考え方を踏まえ、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制を構築するとともに、取締役会の業務執行の決定権限の一部を取締役に委任可能にすることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいくことを目的として、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、議長の代表取締役社長 藤井実広を含めて取締役14名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は、当事業年度において8回開催されており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

なお、2023年6月29日に就任した取締役 西田伸二、社外取締役 本竜坦道、社外取締役 濱名正二、社外取締役 尾崎賢の4名は、就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回全てに出席しております。

役 名	氏 名	出席回数
代表取締役会長	藤井 実	8
代表取締役社長	藤井 実広	8
専務取締役	坂本 雅英	7
常務取締役	片岡 秀人	8
取締役	藤井 訓広	7
取締役	福岡 透	7
取締役	伊藤 義之	8
取締役	竹内 正博	8
取締役	長塚 孝史	8
取締役	西田 伸二	6
社外取締役（監査等委員）	本竜 坦道	6
社外取締役（監査等委員）	濱名 正二	6
社外取締役（監査等委員）	竹原 道幸	8
社外取締役（監査等委員）	尾崎 賢	6

取締役会においては、経営上の重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても議論し対策等を検討しております。具体的な検討内容は、国内・海外の事業の進捗状況及び課題と対策、決算内容、内部統制状況、サステナビリティ関連、IR活動状況等であります。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、議長の社外取締役 本竜坦道、社外取締役 濱名正二、社外取締役 竹原道幸、社外取締役 尾崎賢の独立社外取締役4名で構成され、取締役の職務執行を監査・監督できる体制にあります。

取締役候補者の選任は、取締役会において選定しており、報酬は、株主総会の決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬及び選解任について意見陳述権を有しております。

また、監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換会を持つことを通じて、お互いの監査計画・結果に関する情報・意見の交換を行って相互連携をはかり、監査の有効性と効率性を高めております。

当該体制を採用することにより、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスを更に充実できると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、適切な内部統制システムを整備・運用するために内部監査室を中心とした内部統制プロジェクトチームを設置しており、その有効性を高めることによって一層の経営品質の向上を図るとともに、取締役会において内部統制の基本方針を次の通り決定しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスにかかるマニュアルを整備し、当社グループ（当社及び当社の子会社。以下、同じ）の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

当社グループの役職員は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社グループの損失の危険の管理については、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

(2) 組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行うものとする。

(3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき当社への事前協議・報告によるグループ各社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

(2) グループ各社は当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には遅滞なく当社の取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

なお、前記報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要な場合には監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くことができるものとする。

また、当該スタッフは専ら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないこととする。

7. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、取締役会に出席し取締役（監査等委員であるものを除く。）からその職務執行について報告を受けるものとする。また、監査等委員は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(2) 監査等委員は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することにより、監査の実効性を確保できるものとする。

(3) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な影響を与える事実が発生した場合、あるいは予測される場合は、速やかに監査等委員会に報告を行うこととする。

(4) 当社は、監査等委員がその職務執行について支出した費用は、当該費用が監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。

(2) 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

(1) 基本的な考え方

当社で定めている「コンプライアンスマニュアル」で行動基準並びに行動指針として明示しております。反社会的勢力に対し利益供与をせず断固たる姿勢で臨むことを基本としています。

(2) 整備状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、同協議会にて開催される講演、研修会および懇談会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や所轄警察とも適時連絡を取っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理委員会・I S O委員会・モラル安全衛生委員会を設置しており、会議を通じて問題点が提起され、諸対策が講じられています。また、事故発生時には、社内危機管理規程に基づき対処することで、影響が最小限に留まるよう体制を構築しております。また、必要に応じて、弁護士等の複数の専門家からアドバイスを受ける体制を採っております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、11名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当金

当社は、配当政策を円滑に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったもの及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項及び当法定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等には、填補の対象としないこととしております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	藤井 實	1932年9月1日生	1955年7月 四国化学研究所(現エスケー化研㈱) 創業 1958年4月 当社設立 代表取締役社長就任 1981年8月 SKK(S)PTE. LTD. 代表取締役社長就任 1983年5月 SK KAKEN(M)SDN. BHD. 代表取締役社 長就任 1984年9月 SKK(H'K)CO., LTD. 代表取締役社長就 任 1992年3月 SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD. 代表取締 役社長就任 2002年12月 SK KAKEN(THAILAND)CO., LTD. 代表取 締役社長就任 2010年2月 SKK CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 代 表取締役社長就任 (現任) 2017年4月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	467
代表取締役 社長	藤井 実広	1966年9月13日生	1994年5月 当社入社 1999年6月 取締役就任 総合企画部長 2000年6月 SKK(S)PTE. LTD. 代表取締役社長就任 (現任) 2000年6月 SKK(H'K)CO., LTD. 代表取締役社長就 任 (現任) 2000年7月 SK KAKEN(M)SDN. BHD. 代表取締役社 長就任 (現任)、 SKK CHEMICAL(M)SDN. BHD. 代表取締 役社長就任 (現任)、 SK COATINGS SDN. BHD. 代表取締役社 長就任 (現任) 2001年5月 H. K. SHIKOKU CO., LTD. 代表取締役社 長就任 (現任) 2001年9月 SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO., LTD. 代 表取締役社長就任 2003年4月 常務取締役就任 東京支社長兼東日 本営業統括 2017年4月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	392
専務取締役	坂本 雅英	1951年12月14日生	1977年4月 当社入社 1987年5月 名古屋工場長 1991年3月 取締役就任 名古屋工場長 1995年10月 専務取締役就任 (現任)	(注) 3	95
常務取締役 事業本部長	片岡 秀人	1954年9月7日生	1978年4月 当社入社 2004年4月 名古屋支店長 2017年10月 事業本部長 2018年6月 取締役就任 事業本部長 2023年4月 常務取締役就任 事業本部長 (現 任)	(注) 3	8
取締役 総務部長兼人事部長	藤井 訓広	1969年3月5日生	1991年4月 当社入社 2002年4月 営業本部次長 2002年9月 営業本部次長兼人事部次長 2003年4月 営業本部部長兼人事部長 2003年6月 取締役就任 (現任) 営業管理部長 兼人事部長 2006年6月 営業管理統括部長兼総務・人事部長 2021年4月 総務部長兼人事部長 (現任)	(注) 3	393

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東京支社長	福岡 透	1958年9月4日生	1982年4月 当社入社 1998年4月 名古屋支店長 2004年6月 取締役就任 東京支社長（現任）	(注) 3	15
取締役 購買部長	伊藤 義之	1954年4月27日生	1979年4月 当社入社 2002年4月 資材業務部長 2005年4月 購買部長 2005年6月 取締役就任 購買部長（現任）	(注) 3	18
取締役 経理部長	竹内 正博	1957年5月24日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 東京支社事務管理次長 2014年6月 経理部長代理 2017年4月 経理部長 2017年6月 取締役就任 経理部長（現任）	(注) 3	6
取締役 生産本部部長 技術・生産担当	長塚 孝史	1964年5月31日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 大利根工場長 2021年4月 生産本部部長 2022年6月 取締役就任 生産本部部長（現任）	(注) 3	1
取締役 国際事業本部長	西田 伸二	1960年10月5日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 国際事業本部部長代理 2018年4月 国際事業本部部長 2023年4月 国際事業本部部長 2023年6月 取締役就任 国際事業本部長（現任）	(注) 3	2
取締役 (常勤監査等委員)	本竜 坦道	1947年11月17日生	1970年4月 ㈱大阪銀行（現 ㈱関西みらい銀行）入行 1999年6月 同行資金証券部長 2003年6月 近畿大阪信用保証㈱（現 関西みらい保証㈱）常勤監査役就任 2008年7月 ㈱春日井管理本部長 2013年1月 ウィズソフト㈱グループ経営企画室長 2014年2月 宝菱産業㈱企画部長 2015年6月 当社監査役就任 2016年10月 当社常勤監査役就任 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	濱名 正二	1954年3月9日生	1977年4月 ㈱大和銀行（現 ㈱りそな銀行）入行 1999年3月 同行くずは支店支店長 2004年4月 マツ六㈱執行役員財務担当 2017年6月 当社監査役就任 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	竹原 道幸	1955年10月13日生	1978年4月 摂津信用金庫（現 北おおさか信用金庫）入庫 2015年4月 北おおさか信用金庫本店営業部長 2015年6月 同庫執行役員本店営業部長 2016年6月 同庫理事就任 事務部長 2019年6月 同庫常務理事事務部長 2021年6月 同庫常務理事 2022年6月 当社取締役就任 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	尾崎 賢	1956年1月15日生	1979年4月 ㈱関西相互銀行（現 ㈱関西みらい銀行）入行 2008年4月 ㈱関西アーバン銀行（現 関西みらい銀行）執行役員 2011年4月 同行常務執行役員 2012年6月 同行取締役就任 常務執行役員 2014年4月 同行取締役専務執行役員 2019年4月 ㈱関西みらい銀行専務執行役員 2020年4月 関西みらい保証㈱・びわこ信用保証㈱社外監査役就任 2022年6月 当社監査役就任 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
計					1,399

- (注) 1. 代表取締役社長藤井実広は代表取締役会長藤井實の長男であり、取締役藤井訓広は同会長の次男であります。
2. 取締役本竜坦道、濱名正二、竹原道幸及び尾崎賢は、社外取締役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役4名全員が監査等委員会に属しており、また、4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は、本竜坦道氏を金融分野での専門家及び監査役としての高度な見識と長年の豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただくために選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

濱名正二氏は、金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験により、経営の監視や適切な助言をいただくために選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

竹原道幸氏は、経営者としての高度な見識と金融分野での長年の豊富な知見をもとに、経営の監視や適切な助言をいただくために選任しております。

尾崎賢氏は、取締役として経営に携わっており、監査役としての高度な見識と金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験により、経営の監視や適切な助言をいただくために選任しております。

本竜坦道氏は、過去に㈱大阪銀行（現 ㈱関西みらい銀行）に、濱名正二氏は、過去に㈱大和銀行（現 ㈱りそな銀行）に、竹原道幸氏は、過去に北おおさか信用金庫に、尾崎賢氏は、過去に㈱関西みらい銀行に、それぞれ勤務しており、各行と当社との間には資金の借入等の取引関係がありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており各行との取引は突出していないこと、並びに各行の当社に対する持株比率からすると、各行との関係が当社の業務執行等の意思決定に影響を及ぼすことはないと判断しております。

当社においては、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性の判断基準を基準として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場からの経営の監督または監視という機能及び役割が確保されることに加え、人格、幅広い見識、経験及び必要な財務・会計に関する知見等の要素を総合的に勘案しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、4名全員が監査等委員会に属しております。

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に内部統制に関する情報・意見の交換を行い、各事業所の内部統制について不備・欠陥が明らかになった場合には、必要に応じて社外の視点から会社のあるべき内部統制に関して意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の監査等委員会は、財務・会計の知見を有するものを含む4名の独立社外取締役で構成されており、当社における監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査方針のもと取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務遂行の監査を行っています。

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2023年6月29日までに監査役会を1回、その後当事業年度末までに監査等委員会を4回開催しております。本竜垣道氏、濱名正二氏、尾崎賢氏の3名全員が1回の監査役会に出席、本竜垣道氏、濱名正二氏、竹原道幸氏、尾崎賢氏の4名全員が4回全ての監査等委員会に出席しております。

監査役会及び監査等委員会では、監査方針や監査計画の策定、会計監査人によるKAMを含む監査報告、取締役会の議事内容、各監査役及び各監査等委員の監査報告、経営の効率性・健全性等を具体的な検討内容として意見交換を行いました。

また、常勤監査等委員の活動は、代表取締役社長との定期的会合、取締役や会計監査人、内部監査室との意見交換、事業所往査等であります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が現在2名のスタッフが専任で内部監査業務にあたっております。内部監査室は、当社内部監査規程に基づき年次監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得たうえで、業務監査、内部統制監査等を実施することを通じて、各事業所の内部統制について整備及び運用状況を評価・監視しております。

内部監査室が取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、個々の取締役と直接意見交換を行うことで連携をはかり、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員会及び会計監査人と定期的に連絡会を持つことを通じて、お互いの監査計画・結果に関する情報・意見の交換を行って相互連携をはかり、監査の有効性と効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

宮本 靖士

安富 茉衣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、監査日数、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績等により総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社は、ひびき監査法人が適正に職務の執行ができると判断したため、会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果、当連結会計年度の監査法人の職務の執行は適正であることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF International）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	—	7	—
計	6	—	7	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、その都度協議検討を行い決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意する判断をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績連動報酬と退職慰労金を含む基本報酬とで構成し、個々の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金とする。固定報酬は、役位、職責、在任年数等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、役職別基本給に役職別在任年数及び係数を乗じた金額の合計に在任中の功績などを勘案して相当額の範囲内で算定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、中長期的な企業価値の向上及び当社グループの業績向上への取締役（監査等委員であるものを除く。）の意識を高めるために、会社業績及び個人目標の達成度等を指標として総合的に勘案して決定した額を賞与として毎年一定の時期に配分する。

d. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議により代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で決定することとする。

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月29日開催の第67期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。なお、株主総会の決議による取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬年額は300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は11名以内とする。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は10名。）、監査等委員である取締役の報酬年額は30百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。）であります。

取締役会が代表取締役社長の藤井実広に個人別の報酬等の額の決定を委任する理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員であるものを除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断しているためであります。

監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について意見陳述権を有しており、その行使について適切に判断します。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、監査の独立性を確保するため、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上及び当社グループの業績向上への役員の意識を高めるために、会社業績及び個人目標の達成度等を指標として総合的に勘案し、業績連動報酬の額を決定しております。

なお、当連結会計年度の会社業績の目標及び実績は、売上高の目標1,000億円、実績1,008億83百万円、営業利益率の目標10.2%、実績12.0%等であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	245	117	99	29	—	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	24	17	4	2	—	4

（注）当社は、2023年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との総合的な関係の維持・強化の手段の一つとして保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先等との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、また、中長期的に社会的価値、経済的価値を高めるために必要と判断する株式を保有することとしております。

純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、関係の維持・強化等の保有目的に沿っているか、経済合理性があるかを基に中長期的な企業価値向上に資するかどうかを保有株式ごとに検証しております。この結果、すべての保有株式について保有効果が認められることから、保有することは妥当であると認識しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	23

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,960	11,960	借入等の金融取引や事業情報収集等を目的として保有しているため、定量的な保有効果の評価は困難ですが、当該金融機関との取引の重要性等に関して定性的な情報も加味した評価を行っております。	有
	18	10		
(株)りそなホールディングス	4,700	4,700	借入等の金融取引や事業情報収集等を目的として保有しているため、定量的な保有効果の評価は困難ですが、当該金融機関との取引の重要性等に関して定性的な情報も加味した評価を行っております。	有
	4	3		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,495	105,885
受取手形及び売掛金	※1 17,903	※1, ※2 18,950
電子記録債権	2,865	※2 3,171
商品及び製品	1,995	2,153
仕掛品	1,365	1,381
未成工事支出金	185	251
原材料及び貯蔵品	4,188	4,355
その他	909	1,374
貸倒引当金	△13	△18
流動資産合計	128,894	137,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,976	10,285
減価償却累計額	△7,471	△6,919
建物及び構築物（純額）	3,505	3,366
機械装置及び運搬具	5,530	5,181
減価償却累計額	△5,354	△4,942
機械装置及び運搬具（純額）	175	238
土地	8,253	8,278
建設仮勘定	139	177
その他	1,995	2,084
減価償却累計額	△1,149	△1,270
その他（純額）	845	814
有形固定資産合計	12,919	12,875
無形固定資産	779	803
投資その他の資産		
投資有価証券	7,616	7,624
繰延税金資産	64	247
長期預金	15,068	20,011
退職給付に係る資産	1,479	1,594
その他	2,356	2,554
貸倒引当金	△135	△143
投資その他の資産合計	26,449	31,890
固定資産合計	40,148	45,569
資産合計	169,043	183,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,557	8,787
短期借入金	3,000	3,000
未払金	5,937	6,612
未払法人税等	2,040	3,353
賞与引当金	1,526	1,925
役員賞与引当金	92	103
製品保証引当金	109	85
その他	※3 1,838	※3 2,491
流動負債合計	24,102	26,359
固定負債		
繰延税金負債	37	55
役員退職慰労引当金	1,253	1,284
退職給付に係る負債	146	147
その他	2,535	2,619
固定負債合計	3,973	4,106
負債合計	28,075	30,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	141,696	152,444
自己株式	△9,518	△9,518
株主資本合計	137,977	148,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	10
為替換算調整勘定	2,881	3,739
退職給付に係る調整累計額	104	135
その他の包括利益累計額合計	2,989	3,885
純資産合計	140,967	152,610
負債純資産合計	169,043	183,076

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※1 95,580	※1 100,883
売上原価	※2 68,411	※2 70,047
売上総利益	27,169	30,835
販売費及び一般管理費		
運賃	2,594	2,548
給料及び手当	6,538	7,036
賞与引当金繰入額	1,084	1,360
役員賞与引当金繰入額	92	103
退職給付費用	150	138
役員退職慰労引当金繰入額	26	31
減価償却費	241	251
貸倒引当金繰入額	7	4
製品保証引当金繰入額	35	8
その他	※2 6,456	※2 7,267
販売費及び一般管理費合計	17,227	18,750
営業利益	9,941	12,085
営業外収益		
受取利息	625	1,669
受取配当金	0	0
仕入割引	46	43
為替差益	2,038	3,487
雑収入	191	135
営業外収益合計	2,902	5,336
営業外費用		
支払利息	30	31
減損損失	—	※3 322
雑損失	9	9
営業外費用合計	39	363
経常利益	12,803	17,058
税金等調整前当期純利益	12,803	17,058
法人税、住民税及び事業税	3,852	5,413
法人税等調整額	△84	△181
法人税等合計	3,768	5,232
当期純利益	9,034	11,825
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	9,034	11,825

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,034	11,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	6
為替換算調整勘定	1,302	858
退職給付に係る調整額	65	30
その他の包括利益合計	※1, ※2 1,368	※1, ※2 895
包括利益	10,403	12,721
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,403	12,721
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,662	3,137	133,740	△9,518	130,021
当期変動額					
剰余金の配当			△1,078		△1,078
親会社株主に帰属する当期純利益			9,034		9,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,956	－	7,956
当期末残高	2,662	3,137	141,696	△9,518	137,977

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	1,579	39	1,621	131,643
当期変動額					
剰余金の配当					△1,078
親会社株主に帰属する当期純利益					9,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1,302	65	1,368	1,368
当期変動額合計	1	1,302	65	1,368	9,324
当期末残高	3	2,881	104	2,989	140,967

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,662	3,137	141,696	△9,518	137,977
当期変動額					
剰余金の配当			△1,078		△1,078
親会社株主に帰属する当期純利益			11,825		11,825
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	10,747	△0	10,746
当期末残高	2,662	3,137	152,444	△9,518	148,724

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3	2,881	104	2,989	140,967
当期変動額					
剰余金の配当					△1,078
親会社株主に帰属する当期純利益					11,825
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	858	30	895	895
当期変動額合計	6	858	30	895	11,642
当期末残高	10	3,739	135	3,885	152,610

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,803	17,058
減価償却費	526	547
減損損失	—	322
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	398
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	2
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1	△24
受取利息及び受取配当金	△626	△1,670
支払利息	30	31
為替差損益 (△は益)	△2,012	△3,420
固定資産除売却損益 (△は益)	3	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,537	△1,098
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△268	△254
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,982	△897
その他	316	861
小計	11,167	11,903
利息及び配当金の受取額	327	1,357
利息の支払額	△30	△31
法人税等の支払額	△4,309	△4,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,154	9,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△56,727	△51,051
定期預金の払戻による収入	36,818	42,115
固定資産の取得による支出	△234	△671
固定資産の売却による収入	0	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,600	—
有価証券の償還による収入	4,166	—
投資その他の資産の取得等による支出	△360	△98
投資その他の資産の売却等による収入	392	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,545	△9,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000	3,000
短期借入金の返済による支出	△3,123	△3,000
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△1,077	△1,076
その他の支出	△144	△157
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,345	△1,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	876	861
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,859	△760
現金及び現金同等物の期首残高	72,637	58,778
現金及び現金同等物の期末残高	※ 58,778	※ 58,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

子会社はすべて連結しており、また、関連会社もないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(b) 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～38年

機械装置及び運搬具 8～9年

(b) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(d) 製品保証引当金

製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき当連結会計年度の必要見込額を計上しております。

(e) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に建築仕上塗材及び耐火断熱材の製造、販売を行っております。当該製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しておりますが、国内での販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるため、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足されると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は概ね３ヶ月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺前）	1,191	1,346

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により法定実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,919	12,875
無形固定資産	779	803
減損損失	—	322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額等に基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しており、この仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,487百万円	3,321百万円
売掛金	13,715	14,349
完成工事未収入金	699	1,279

※2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	497百万円
電子記録債権	－	662

※3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	114百万円	91百万円

4 保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
三井物産ケミカル㈱	345百万円	394百万円

5 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	373百万円	340百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
839百万円	905百万円

※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
中国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、無形 固定資産他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業及び所在地を基準としてグルーピングを行っております。

上記資産については、将来の可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（322百万円）として営業外費用に計上しました。その内訳は、建物及び構築物249百万円、機械装置及び運搬具59百万円、無形固定資産8百万円、その他6百万円であります。

また、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	9百万円
組替調整額	—	—
計	1	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,302	858
組替調整額	—	—
計	1,302	858
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	103	76
組替調整額	△9	△32
計	93	44
税効果調整前合計	1,397	912
税効果額	△29	△16
その他の包括利益合計	1,368	895

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1百万円	9百万円
税効果額	△0	△3
税効果調整後	1	6
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,302	858
税効果額	—	—
税効果調整後	1,302	858
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	93	44
税効果額	△28	△13
税効果調整後	65	30
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,397	912
税効果額	△29	△16
税効果調整後	1,368	895

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,134	—	—	3,134
合計	3,134	—	—	3,134
自己株式				
普通株式	438	—	—	438
合計	438	—	—	438

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	400	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	利益剰余金	400	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	3,134	12,539	—	15,673
合計	3,134	12,539	—	15,673
自己株式				
普通株式（注）1. 3.	438	1,753	—	2,192
合計	438	1,753	—	2,192

（注）1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加12,539千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加1,753千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	400	2023年3月31日	2023年6月30日

（注）当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,819	利益剰余金	135	2024年3月31日	2024年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	99,495百万円	105,885百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△40,716	△47,867
現金及び現金同等物	58,778	58,018

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては主として流動性が高い短期金融資産にて行っております。

デリバティブ取引は、主に外貨建債権債務に関する為替予約取引であり、将来の著しい為替の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を行い、リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、権利行使型期限前解約特約付定期預金及び期間延長特約付自由金利型定期預金を含んでおります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、経常的な運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、事業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に与信残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社国際事業本部にて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジすることとしております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの借入金は経常的な運転資金の調達で短期間で決済されるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画等に基づき、経理部にて資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。連結子会社につきましても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)	7,615	7,563	△51
(2) 長期預金	15,068	14,959	△108
資産計	22,684	22,523	△160

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)	7,624	7,605	△18
(2) 長期預金	20,011	19,901	△110
資産計	27,636	27,507	△129

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	0	0

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	99,495	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,903	—	—	—
電子記録債権	2,865	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	7,600	—	—
長期預金	—	15,068	—	—
合計	120,264	22,668	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	105,885	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,950	—	—	—
電子記録債権	3,171	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	7,600	—	—
長期預金	—	20,011	—	—
合計	128,007	27,611	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13	—	—	13
資産計	13	—	—	13

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	23	—	—	23
資産計	23	—	—	23

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	7,550	—	7,550
長期預金	—	14,959	—	14,959
資産計	—	22,509	—	22,509

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	7,582	—	7,582
長期預金	—	19,901	—	19,901
資産計	—	27,483	—	27,483

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、公表された相場が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブの時価評価により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	7,601	7,550	△51
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,601	7,550	△51
合計		7,601	7,550	△51

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	7,600	7,582	△18
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,600	7,582	△18
合計		7,600	7,582	△18

2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13	7	5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13	7	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		13	8	5

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23	7	15
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23	7	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		23	8	15

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
積立型の確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。
非積立型の退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,151百万円	4,017百万円
勤務費用	292	278
利息費用	21	36
数理計算上の差異の発生額	△172	△22
退職給付の支払額	△275	△244
退職給付債務の期末残高	4,017	4,065

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,338百万円	5,350百万円
期待運用収益	80	74
数理計算上の差異の発生額	△68	53
事業主からの拠出額	245	254
退職給付の支払額	△245	△220
年金資産の期末残高	5,350	5,512

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,870百万円	3,918百万円
年金資産	△5,350	△5,512
	△1,479	△1,594
非積立型制度の退職給付債務	146	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,332	△1,447
退職給付に係る資産	△1,479	△1,594
退職給付に係る負債	146	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,332	△1,447

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	292百万円	278百万円
利息費用	21	36
期待運用収益	△80	△74
数理計算上の差異の費用処理額	△9	△32
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	223	207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	△93	△44
合 計	△93	△44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	△150	△195
合 計	△150	△195

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保険資産（一般勘定）	80%	79%
債券	15	14
株式	—	7
現金及び預金	5	—
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.9%	1.1%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%
予想昇給率	3.3%	3.4%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	401百万円	367百万円
未払事業税	106	172
賞与引当金	462	582
賞与引当金に対する社会保険料	70	89
役員退職慰労引当金	383	393
減損損失	242	316
その他	139	126
繰延税金資産小計	1,805	2,048
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△350	△367
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△263	△334
評価性引当額小計 (注) 1	△614	△702
繰延税金資産合計	1,191	1,346
繰延税金負債		
退職給付に係る資産、退職給付に係る負債	△407	△442
固定資産圧縮積立金	△7	△7
在外子会社の留保利益	△720	△641
その他	△29	△62
繰延税金負債合計	△1,164	△1,153
繰延税金資産の純額	26	192

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※	51	107	44	42	105	50	401
評価性引当額	△51	△107	△44	△42	△105	—	△350
繰延税金資産	—	—	—	—	—	50	50

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※	106	46	42	87	85	—	367
評価性引当額	△106	△46	△42	△87	△85	—	△367
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上しております。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,860百万円	20,768百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,768	22,122
契約負債(期首残高)	85	114
契約負債(期末残高)	114	91

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える取引に重要性がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「建築仕上塗材事業」及び「耐火断熱材事業」を中心に事業を展開しております。したがって、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建築仕上塗材事業」及び「耐火断熱材事業」を報告セグメントとしております。

「建築仕上塗材事業」は、有機無機水系塗材、合成樹脂塗料、無機質系塗料、無機質建材等を生産しております。また、建造物の特殊仕上工事を行っております。「耐火断熱材事業」は、断熱材、耐火被覆材、耐火塗料等を生産しております。また、耐火断熱工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に準じた価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
日本	71,684	7,603	79,287	2,286	81,573	—	81,573
アジア	13,898	107	14,006	0	14,006	—	14,006
顧客との契約から生じる収益	85,582	7,710	93,293	2,286	95,580	—	95,580
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	85,582	7,710	93,293	2,286	95,580	—	95,580
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	0	1	2	△2	—
計	85,583	7,710	93,294	2,287	95,582	△2	95,580
セグメント利益	11,131	892	12,023	107	12,131	△2,189	9,941
セグメント資産	102,748	8,626	111,374	2,468	113,843	55,200	169,043
その他の項目							
減価償却費	430	20	450	5	456	69	526
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	272	16	288	4	293	27	321

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,192百万円、セグメント間取引消去2百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は、全社資産の償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
日本	73,618	9,410	83,029	1,779	84,808	—	84,808
アジア	16,022	51	16,073	0	16,074	—	16,074
顧客との契約から生じ る収益	89,641	9,461	99,103	1,780	100,883	—	100,883
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	89,641	9,461	99,103	1,780	100,883	—	100,883
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1	—	1	1	2	△2	—
計	89,642	9,461	99,104	1,781	100,886	△2	100,883
セグメント利益	13,148	1,393	14,541	127	14,668	△2,583	12,085
セグメント資産	104,043	9,928	113,971	1,862	115,833	67,242	183,076
その他の項目							
減価償却費	451	24	475	4	480	67	547
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	525	60	585	11	597	79	676

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,586百万円、セグメント間取引消去2百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は、全社資産の償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
81,573	14,006	95,580

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
10,911	2,008	12,919

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
84,808	16,074	100,883

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
11,263	1,612	12,875

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	建築仕上塗材	耐火断熱材	その他	全社・消去	合計
減損損失	317	5	—	—	322

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	10,456.35円	11,320.01円
1株当たり当期純利益	670.15円	877.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,034	11,825
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,034	11,825
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,481	13,481

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	3,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,000	3,000	—	—

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,560	49,000	77,872	100,883
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,531	9,485	12,425	17,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,850	6,652	8,784	11,825
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	285.62	493.42	651.61	877.20

(注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	285.62	207.80	158.18	225.60

(注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,675	90,981
受取手形	3,376	※3 3,235
電子記録債権	2,865	※3 3,171
売掛金	※2 12,299	※2 12,978
商品及び製品	1,504	1,599
仕掛品	1,348	1,366
未成工事支出金	181	248
原材料及び貯蔵品	2,423	2,558
その他	※2 827	※2 1,154
貸倒引当金	△262	△287
流動資産合計	110,240	117,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,660	2,779
構築物	170	185
機械及び装置	89	209
車両運搬具	12	9
工具、器具及び備品	29	93
土地	7,803	7,803
建設仮勘定	139	177
有形固定資産合計	10,905	11,258
無形固定資産		
ソフトウェア	44	30
その他	15	15
無形固定資産合計	59	45
投資その他の資産		
投資有価証券	7,615	7,624
関係会社株式	4,665	4,652
長期預金	15,000	20,000
関係会社長期貸付金	2,317	2,351
繰延税金資産	1,853	2,051
差入保証金	822	792
その他	2,624	2,909
貸倒引当金	△318	△337
投資損失引当金	△455	△451
投資その他の資産合計	34,123	39,592
固定資産合計	45,088	50,895
資産合計	155,329	167,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,773	1,803
買掛金	※2 7,160	※2 6,635
短期借入金	3,000	3,000
未払金	※2 4,700	※2 4,759
未払費用	790	899
未払法人税等	2,006	3,218
未払消費税等	375	489
賞与引当金	1,472	1,861
役員賞与引当金	92	103
製品保証引当金	100	76
その他	166	213
流動負債合計	21,638	23,061
固定負債		
退職給付引当金	135	147
役員退職慰労引当金	1,253	1,284
その他	1,843	2,013
固定負債合計	3,232	3,445
負債合計	24,871	26,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金		
資本準備金	210	210
その他資本剰余金	2,926	2,926
資本剰余金合計	3,137	3,137
利益剰余金		
利益準備金	455	455
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12	11
別途積立金	122,550	131,050
繰越利益剰余金	11,155	13,589
利益剰余金合計	134,173	145,105
自己株式	△9,518	△9,518
株主資本合計	130,454	141,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	10
評価・換算差額等合計	3	10
純資産合計	130,457	141,396
負債純資産合計	155,329	167,902

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 82,622	※ 86,378
売上原価	※ 58,807	※ 60,484
売上総利益	23,814	25,894
販売費及び一般管理費		
運賃	2,183	2,126
給料及び手当	5,197	5,500
賞与引当金繰入額	1,039	1,311
役員賞与引当金繰入額	92	103
退職給付費用	150	138
役員退職慰労引当金繰入額	26	31
減価償却費	96	92
貸倒引当金繰入額	43	45
製品保証引当金繰入額	28	6
その他	※ 5,211	※ 5,626
販売費及び一般管理費合計	14,068	14,984
営業利益	9,745	10,909
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1,852	※ 2,504
為替差益	2,031	3,477
投資損失引当金戻入額	—	3
雑収入	※ 195	※ 137
営業外収益合計	4,079	6,123
営業外費用		
支払利息	8	8
投資損失引当金繰入額	1	—
関係会社株式評価損	—	12
雑損失	12	4
営業外費用合計	22	25
経常利益	13,802	17,007
税引前当期純利益	13,802	17,007
法人税、住民税及び事業税	3,768	5,198
法人税等調整額	38	△201
法人税等合計	3,806	4,997
当期純利益	9,996	12,010

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,662	210	2,926	3,137	455	13	114,050	10,736	125,255
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
別途積立金の積立							8,500	△8,500	－
剰余金の配当								△1,078	△1,078
当期純利益								9,996	9,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	8,500	418	8,917
当期末残高	2,662	210	2,926	3,137	455	12	122,550	11,155	134,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,518	121,536	2	2	121,539
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,078			△1,078
当期純利益		9,996			9,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	－	8,917	1	1	8,918
当期末残高	△9,518	130,454	3	3	130,457

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,662	210	2,926	3,137	455	12	122,550	11,155	134,173
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
別途積立金の積立							8,500	△8,500	－
剰余金の配当								△1,078	△1,078
当期純利益								12,010	12,010
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	8,500	2,433	10,932
当期末残高	2,662	210	2,926	3,137	455	11	131,050	13,589	145,105

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,518	130,454	3	3	130,457
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,078			△1,078
当期純利益		12,010			12,010
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	△0	10,931	6	6	10,938
当期末残高	△9,518	141,386	10	10	141,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～38年

機械装置及び運搬具 8～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき当事業年度の必要見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末必要額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、財政状態の実情を勘案して必要額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に建築仕上塗材及び耐火断熱材の製造、販売を行っております。当該製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しておりますが、国内での販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるため、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足されると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は概ね3ヶ月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（相殺前）	2,224	2,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,905	11,258
無形固定資産	59	45
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
三井物産ケミカル㈱	345百万円	394百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
短期金銭債権	748百万円	1,228百万円
短期金銭債務	54	52

※ 3 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
受取手形	－百万円	497百万円
電子記録債権	－	662

4 自由処分権を有する担保受入金融資産及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
有価証券	373百万円	340百万円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	1,647百万円	2,377百万円
仕入高	724	915
販売費及び一般管理費	7	2
営業取引以外の取引による取引高	1,438	1,171

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,665	4,652

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	106百万円	172百万円
貸倒引当金	177	191
賞与引当金	450	569
賞与引当金に対する社会保険料	70	89
役員退職慰労引当金	383	393
投資損失引当金	139	138
関係会社株式評価損	839	842
減損損失	0	0
その他	56	48
繰延税金資産合計	2,224	2,446
繰延税金負債		
前払年金費用、退職給付引当金	△361	△383
固定資産圧縮積立金	△7	△7
その他	△1	△4
繰延税金負債合計	△370	△394
繰延税金資産の純額	1,853	2,051

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,660	274	1	153	2,779	5,485
	構築物	170	34	0	20	185	900
	機械及び装置	89	165	0	45	209	4,482
	車両運搬具	12	6	0	10	9	150
	工具、器具及び備品	29	108	0	44	93	731
	土地	7,803	0	1	—	7,803	—
	建設仮勘定	139	541	502	—	177	—
	計	10,905	1,131	506	273	11,258	11,750
無形固定資産	ソフトウェア	44	1	—	14	30	—
	その他	15	—	—	0	15	—
	計	59	1	—	15	45	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	580	47	2	625
投資損失引当金	455	—	3	451
賞与引当金	1,472	1,861	1,472	1,861
役員賞与引当金	92	103	92	103
製品保証引当金	100	6	30	76
役員退職慰労引当金	1,253	31	—	1,284

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sk-kaken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日近畿財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

宮本 靖士

業務執行社員

公認会計士

安富 茉衣

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エスケー化研株式会社の工事契約に係る収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
エスケー化研株式会社及び連結子会社（以下「エスケー化研グループ」という。）は、「建築仕上塗材事業」及び「耐火断熱材事業」を中心に事業を展開しており、連結売上高は100,883百万円である。このうち、親会社であるエスケー化研株式会社の単体売上高は86,378百万円であり、連結売上高の大半を占めている。 「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、エスケー化研グループは、工事契約については契約上の総出来高に対する実際出来高の割合で算出した工事進捗率に応じて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足されると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。 工事契約は、取引の個別性が高く1件当たりの金額が高額の取引も存在し、出来高増加による繁忙等の理由から、得意先の出来高検収や工事完了が網羅的かつ正確に確認されないまま収益が計上された場合には、期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、エスケー化研株式会社の工事契約に係る収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、エスケー化研株式会社の工事契約に係る収益の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 工事契約に係る収益の計上に至るプロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に掲げる内部統制に焦点を当てて評価した。 ・収益の計上に当たり所属長及び本社管理担当者が注文書・工事内容確認書兼完了報告書・出来高調書等の根拠書類の内容を確かめる統制 （2）工事契約に係る収益の期間帰属の適切性の評価 期末日前一定期間に計上された工事契約に係る収益のうち、一定の条件を満たす取引を抽出し、抽出した全ての取引について、注文書・工事内容確認書兼完了報告書・出来高調書等の各種の証憑を確認し、収益の計上要件を満たすか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスケー化研株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エスケー化研株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員

業務執行社員

公認会計士

宮本 靖士

業務執行社員

公認会計士

安富 茉衣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスケー化研株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益の期間帰属の適切性
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事契約に係る収益の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「エスケー化研株式会社の工事契約に係る収益の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。